第6号関係(取引金融機関の破綻)

(対象者)	破綻金融機関と取引を行っている者
	※破綻金融機関は中小企業庁のホームページ参照
	http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_6gou.htm
(必要書類)	① 認定申請書 (様式第6号) 2部
	② 認定申請付属資料 1 部
	③登記簿謄本の写し(法人の場合)や確定申告書の写し(個人の場合)など主たる
	事業所の所在地がわかる資料1部
	④登記簿謄本、許認可証、確定申告書(直近)など業種の確認ができる資料の写し
	1 部
	⑤残高証明書(直近)・借入明細書(直近)など破綻金融機関との取引を証明する
	資料の写し1部